

2026年6月23日
日本空港ビルディング株式会社

羽田空港 国内線旅客取扱施設利用料の変更について

本日、東京国際空港（羽田）における国内線旅客取扱施設利用料の上限料金の変更について国土交通大臣の認可を受け、同施設利用料の届出を行いましたので、お知らせいたします。

同施設利用料は、羽田空港国内線ターミナルを利用するお客さまに旅客ターミナルビルをより安全かつ快適にご利用いただくため、出発・到着ロビー等のサービスの提供、各種施設の整備・維持管理に充てております。

弊社は、将来の航空需要拡大への対応として旅客利便性のさらなる向上を見据え、2026年9月供用開始予定の第1旅客ターミナルビル北サテライト、2027年5月供用開始予定の第2旅客ターミナルビル北サテライト延伸部竣工に加え、昨今の人件費や物価の高騰に伴い、当該施設に係る固定的費用や運用経費等の変動的費用が増加していることから、旅客取扱施設利用料を以下のとおり増築施設の供用開始に合わせて段階的に変更するものであります。

今後も一層の経営効率化を推進し、旅客ターミナルにおける利便性・安全性・快適性の向上ならびにハード・ソフトの両面にわたる旅客サービス強化に努め、お客さまの信頼に応えられるよう、人にも環境にもやさしい先進的空港を目指してさらなる努力を重ねてまいります。

◀ 国内線旅客取扱施設利用料の変更内容 ▶

1. 国内線旅客取扱施設利用料の額（消費税込）

| 区 分 | 【1回目】 2026年9月～ | 【2回目】 2027年5月～ | 現 行 |
|------------------|-------------------|-------------------|------|
| 出発/到着 大人（満12歳以上） | 580円 | 590円 | 450円 |
| 〃 小人（満3歳以上12歳未満） | 290円 | 290円 | 220円 |

※但し、満3歳未満で小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

2. 変更日

【1回目】

2026年（令和8年）9月1日搭乗分から

※但し、2026年（令和8年）8月31日までに発券の航空券については旧料金を適用させていただきます。

【2回目】

2027年（令和9年）5月1日搭乗分から

※但し、2027年（令和9年）4月30日までに発券の航空券については旧料金を適用させていただきます。

3. 料金の徴収方法

現行どおり、航空券代に含ませて同時に徴収させていただきます（オンチケット方式）。

本件に関するお問い合わせ：

日本空港ビルディング株式会社 広報部 広報課

TEL：03-5757-8030 9:00-17:30（土日祝除く）